

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
1	企画管理部	1,5	1 計画の目的  第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流 5 地球環境問題の深刻化	<p>●第4次総合計画の基本構想と基本計画の全面的な総括をし、「計画の目的」の前に明記すべき。</p> <p>●冒頭に、少子化、高齢化、ICT化、東京一極集中に対する地方創生の必要性、大規模災害への備え、withコロナの重要性などが書かれているのは良いが、地方創生と関わって、持続可能な地域循環型の社会、経済、環境の必要性を説くとともに、温室効果ガスやマイクロプラスチックなどによる地球規模の環境破壊の危機にも触れられたい。</p> <p>●その上で、SDGs(持続可能な開発目標)の達成年限、亀岡市プラスチックごみゼロ宣言の目標年限が、総合計画目標年限の2030年と重なることに触れ、それらとの深い関連のもとに計画を立てていくことを記述されたい。</p> <p>SDGsを冒頭の目的に記述するとして、環境問題に特化してSDGsを紹介せず削除。下部のSDGsの説明はP1の目的の下部で記載する。</p>	<p>●第4次総合計画前期基本計画に係る総括については、平成29年8月に議会報告と併せ、HP上で公開しております。また、計画期間中である後期基本計画についても、進捗管理を行い、その状況を随時HPで公開しております。後期基本計画の総括は来年度に行うこととしております。</p> <p>第5次総合計画については、これら第4次のフォローアップと新たな潮流を踏まえ、構成しており、また、基本計画の各章各節に現状と課題を記載しております。</p> <p>●計画の目的は、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すことです。御指摘の内容は、第1部第2章「亀岡市を取り巻く社会経済の潮流」(P3～)で記載しております。</p> <p>●SDGsについては、「計画の目的」に加筆し、社会経済の潮流(P5)からは削除します。SDGsの説明は他の用語と同様、用語解説集で整理します。</p>
2	企画管理部	1	2 計画の性格  ◆市民の参画と協働による計画 ◆市民の視点に立った、わかりやすい計画 ◆市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取り組む計画	<p>各◆計画のところに、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～後期基本計画のように説明を入れた方がよい。</p>	<p>意図が簡潔に表現できているため、現行どおりとさせていただきます。</p>
3	企画管理部	2	3 計画の構成と期間 (2) 計画の期間 図の基本計画⇄の中の (必要に応じて見直し)  4 基本計画の進行管理 基本計画は～必要に応じて見直すこととしています。	<p>「必要に応じて見直す」ではなく、期間を決めて見直すべきではないか。</p>	<p>「必要に応じて見直す」こととしておりますのは、大きく分けて次の4つの理由からです。</p> <p>1 点目、R7年度末の指標設定を基に中間検証による見直しに対応できる</p> <p>2 点目、市長公約を反映できる</p> <p>3 点目、新たな国・府の施策との連携に対応できる</p> <p>4 点目、社会経済情勢の変化に対応できる</p> <p>以上の点から見直しのタイミングに柔軟性を持たせているものです。</p>

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
4	企画管理部	3～6	「亀岡市を取り巻く社会経済の潮流」と全体	日本全体の社会経済について述べるのも必要かもしれないが、重要なのは本市の課題についての数値やグラフ、図を用いて、現状分析と報告があつてしかるべきと思う。基本計画にはそれぞれ節ごとに現状と取り組むべき課題があるが、全体的なところでそれが記載されていない。	ここでは、亀岡市のまちづくりに影響を与える世界や国における大きな課題を記載しています。 本市の全体的な課題は、人口減少社会の中、今後のまちづくりをどのように考えるかに集約されます。そこで、第1部第4章「亀岡市の人口見通し」において、以下の図表等を入力する予定としております。 ●【社会動態(転出入)の推移】 ●【年齢別移動状況】 ●【5年前の常住地からみた亀岡市への転入元、亀岡市からの転出先】 ●【就業者・通学者の流出・流入の状況】 ●【昼夜間人口比率等の推移】など
5	企画管理部	7	第3章 亀岡市の街づくりの進展 「スタジアムを核としたまちづくり」の記述	第3章の中で本項だけが令和2年までの経過や関連の記述に欠ける。スタジアムの近隣は遊水機能を有する地域で、水害防止やアユモドキ保全の努力が払われてきたこと、スタジアムの場所選定や関連工事の経緯を簡略に追記し、最後の文章は「(前略)亀岡市ならではの取組を行うに至り、三大観光(嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉)をはじめ多様な観光資源と合わせ、本市の新たな魅力を創出しています。」と一部文言を修正・追加すべきである。	ご意見を踏まえ、加筆修正します。 【修正後】 スポーツを通じて青少年に夢や希望、勇気を与えるとともに、地域のにぎわいを呼び起こす新たなまちづくりの拠点として、令和2(2020)年に「府立京都スタジアム」が竣工しました。周辺に生息する天然記念物アユモドキなどの生態系を保全するために様々な対策を講じて完成した自然共生型のスタジアムです。スタジアムを中心に、本市の新たな発展の核となる都市整備が進展しています。 また、同年の大河ドラマの放送を契機とした…三大観光(嵯峨野トロッコ列車、保津川下り、湯の花温泉)をはじめとする多様な観光資源と合わせ、本市の新たな魅力を創出しています。

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
6	企画管理部	9	<p>第4章 亀岡市の人口の見直し</p> <p>(下から6行目) UIJターンや外国人労働者の増加などにより、転出超過が段階的に解消され、2030年に転出入が均衡し、かつ合計特殊出生率が1.32から1.8まで向上すると仮定した場合、本市の人口は約81,000人になると推計されます。</p>	<p>UIJターンや外国人労働者の増加、合計特殊出生率が1.32から1.8まで向上すると仮定した場合、それぞれ見込まれる数字を具体的に示すべきではないか。</p>	<p>人口見直しにおいては、人口減少の要因となる転出超過、合計特殊出生率の低迷の2つの要因を改善することを仮定しています。転出超過の解消に向けてはUIJターンや外国人労働者の増加が転出超過の改善要素として考えられるというものです。</p> <p>また、合計特殊出生率については、令和元年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)の「人口の長期的展望」において、2030年に合計特殊出生率が1.8程度、2040年に人口置換水準である2.07まで回復するならば、人口減少に歯止めがかかり、定常状態(人口規模及び構造が安定する状態)になると長期的な見直しを示されています。</p> <p>この見直しに基づき、人口減少に歯止めをかける考え方として2030年に合計特殊出生率1.8を仮定値として設定しております。人口減少2つの要因が併せて改善した場合が、10年後の望ましい姿として1つの方向性を仮定しているものです。</p>
7	企画管理部	9～10	<p>第4章 亀岡市の人口の見直し</p> <p>1 10年後の定住人口 転出超過が段階的に解消され、2030年に転出入が均衡し、かつ合計特殊出生率が1.32から1.8まで向上すると仮定した場合、本市の人口は約81,000人になると推計されます。</p> <p>2 活力・にぎわいを支える人口施策</p>	<p>1.8の根拠が不明。なぜ1.8になるのか説明が必要。人口を81,000人にするための1.8としか読めない。合計特殊出生率を1.8まで引き上げることは相当な努力を要すると考えるが、人口設定との関わりで1.8まで引き上げることや、そのための方策が何も書かれていない。これは重要なことだと考えるが、しっかりと記述すべきである。また、合計特殊出生率が高い自治体の施策をよく研究して市の施策に取り入れる姿勢をもつべきである。</p>	<p>令和元年12月20日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(令和元年改訂版)の「人口の長期的展望」において、2030年に合計特殊出生率が1.8程度、2040年に人口置換水準である2.07まで回復するならば、人口減少に歯止めがかかり、定常状態(人口規模及び構造が安定する状態)になると長期的な見直しを示されています。</p> <p>この見直しに基づき、人口減少に歯止めをかける考え方として2030年に合計特殊出生率1.8を仮定値として設定しております。</p> <p>また、市民ニーズを踏まえ、子育て世代が安心して子どもを育てられる環境づくりに努めてまいります。</p>

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
8	企画管理部	9～10	第4章 亀岡市の人口の見直し 1 10年後の定住人口 最後の文節(P9)で「(前略)10年後の本市の人口見直しをおよそ77,000人から81,000人と設定(後略)」と記述する一方、「図表1 亀岡市の人口の将来推計」(P10)の「亀岡市人口シミュレーション」で「R12年 81,352人」と記述している。	○左記のような文章(P9)の設定人口の記述と図表(P10)の推計人口の記述とは、平仄が合わない。本素案の考え方を尊重するとしても、「77,000人から81,000人と設定し、政策努力により81,000人を目指す」という趣旨で文章の記述と図表の記述を統一すべきである。 ○世間一般に「UIJターン」、「UJIターン」などの表記がみられるが、本計画では「U・J・Iターン」(全角・中点入れ)の表記として統一してはどうか。	●施策の前提となる人口規模について、客観的なシミュレーションに基づき記述しています。 ●内閣府、総務省、厚生労働省などでもUIJターンの表記を使用されていることから現行どおりとさせていただきます。
9	企画管理部	11	「2活力・にぎわいを支える人口施策」 (交流・関係人口の拡大)	新型コロナウイルスの影響と今後のwithコロナへの対策が記されていない。	ご意見を踏まえ、P11最下部2行を以下のとおり修正します。 ↓ 令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症によるインパウンドの減少などの影響がみられますが、中長期的な視点で交流人口や関係人口はもとより地域の魅力を広く発信するシティプロモーションの強化を図ります。
10	企画管理部	12	第1章 目指す都市像 人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡	●目指す都市像として掲げている「人と時代に選ばれるリーディングシティ亀岡」は、わかりにくい。 ●市民参加と住民自治に則って目指す都市像を形成していく趣旨の文言を、SDGsの趣旨からして、総論的なこの部分で追加記述すべきである。 ●「リーディング」の語源の「lead」には、ある者が他の者を導くという他動詞の意味と、ある者が自ら秀でるという自動詞の意味がある。本市が他の市町を導くという意味に解されるおそれがあることに違和感を持つ。審議会の検討を経てこの表現にされた経緯を尊重するとして、また第1章の文章は全体として自動詞の意味で「リーディングシティ」と言っていると理解できるが、その意味をより明確にするように文言を補強するのがよい。	●「■目指す都市像の意図」に記載しています、良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野で時代をリードする新たな取組に挑戦しながら、輝かしい未来を切り拓いていく本市のまちづくりに取り組んでいく姿勢を表現しております。 ●「2 計画の性格」(P1)で「市民の参画と協働による計画」、「市民の視点に立った、わかりやすい計画」、「市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取り組む計画」として、基本構想の冒頭に明記しております。 ●先導的な取組に関しては、他動詞の意味となります。全体的な市の姿勢としては、自動詞の意味となり、双方を合わせ持った意味となります。

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
11	企画管理部	13	「1子育てしたい、住み続けたいまちへ」	教育にも力を入れていく姿勢が見えない。子育て世代には重大な関心事項なので	当該文中で「誕生から教育まで全ての子どもの将来への希望と地域への愛着を育むことにより、住み続けたい、転出しても帰ってきたいまちづくりを進めます。」としております。また、個別の施策に関しては、基本計画「学校教育・就学前教育」の節で記載しております。
12	企画管理部	13	「2スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」	城下町それも光秀公がつくった城下町も入れてほしい。	当該文中、「光秀・梅岩・応挙などに象徴される豊かな歴史文化」に含んでおります。
13	企画管理部	13	「2スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」	重点テーマとして焦点を絞った表現とするのは理解するが、とはいえ最低限次の記述を修正・追加すべきである。「2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ」の中で、「(前略)湯の花温泉をはじめとする多様な観光(後略)」と修正する。	ご意見を踏まえ、加筆修正します。 【現行】 湯の花温泉を軸とする観光など亀岡の魅力を広く発信 ↓ 【修正】 湯の花温泉をはじめとする多様な観光など亀岡の魅力を広く発信
14	企画管理部	13	「3世界に誇れる環境先進都市へ」	ポイ捨てのない美しいまちづくりに取り組むを挿入。	基本計画第5章第3節「自然環境」(P47)の具体的施策において、「環境美化意識に関する新たな仕組みづくり」を位置づけております。
15	企画管理部	13	「4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」で、「だれもが…」と言いながら、在住外国人以外のことには触れていない。	「4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」で、高齢者、障がい者等を含む文言、「性差に関わらず」の文言を追加する。	市民協働によるセーフコミュニティの取組を継続していくことの重要性と、外国人就労者の増加に対して多文化共生の取組を進めていくことの重要性を重点テーマと位置付けております。
16	企画管理部	13	「5 次代をリードする新産業を創出するまちへ」で、地域で重要な役割を担う既存産業との関連に触れていない。	「5 次代をリードする新産業を創出するまちへ」の中で、既存産業の振興との連携の趣旨の文言を追加する。	当該文中、「産学官連携によるものづくり産業の発展」に含みます。

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
17	企画管理部	16～17	<p>第3章 土地利用の基本方針 2 都市構造の基本方針 (2)都市核、交流核の整備方向</p> <p>①都市核 都市核の中に、商業・業務・健康・福祉・子育て・文化・スポーツなどの高次な都市機能を重点的に誘導する区域(都市機能誘導区域)をJR各駅周辺に設定し、当該区17域に市内全域からアクセスし易い条件を整えることにより、すべての市民が効率的に都市サービスを受けることができるコンパクトなまちづくりを進めます。</p>	<p>コンパクトシティは、集客施設や住宅を中心市街地に誘導集約し、郊外集落には公共交通ネットワークで結ぶ政策であるが、中心市街地への誘導だけが計画・実行され郊外集落が一層過疎化の恐れがある。</p>	<p>当該文中に、「市内全域からアクセスし易い条件を整えることにより、すべての市民が効率的に都市サービスを受けることができる」と記載のとおり、都市機能を分散させるよりも、すべての市民が効率的に都市サービスを受けることができることが重要と考えております。</p>
18	企画管理部	17	<p>2 都市構造の基本方針 (2)都市核、交流核の整備方向</p> <p>⑥広域ネットワーク網 京都都市圏に通じる京都縦貫自動車道に加えて、阪神大都市圏方面や整備が進捗する新名神高速道路に繋がる国道423号などの整備を進めます。</p>	<p>「国道423号を含む道路網の整備を促進します」とした方がよい。</p>	<p>ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。</p> <p>【現行】 国道423号などの整備を促進します。 ↓ 【修正後】 国道423号などの広域的な道路網の整備を促進します。</p>

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
19	企画管理部	18	3 ゾーン別地域振興の基本方針 (2)ゾーン別地域振興の方向 ②市街地ゾーン ②-1 ■振興方針 ・京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請	「京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請」の後に(国道9号のダブルルート化)を入れる。	ご意見を踏まえ、「第2部第3章土地利用の基本方針」中、「2都市構造の基本方針」「(2)都市核、交流核の整備の方向」「④基幹交通軸」の表現と整合を図る観点から、以下のとおり修正します。  【現行】 京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請 ↓ 【修正後】 京都市方面等へのアクセス強化を目指した広域幹線道路の整備要請(国道9号のいわゆるダブルルート化)
20	企画管理部	19～20	第3章 土地利用の基本方針 3 ゾーン別地域振興の基本方針 ②市街地ゾーンの中で「②-2 JR亀岡駅南側のゾーン」と「②-3 JR亀岡駅北側のゾーン」とに分けて記述している。これらに対応するゾーン区分図(P20)	○従前に形成された亀岡駅南側と今後形成される亀岡駅北側とを区分する趣旨は理解しうが、南側と北側の一体的なまちづくりを促進する趣旨から「②-2」としてまとめた中で、南側と北側の記述をすべきである。なお、両方を通じて本項の「振興方針」等で水害対策の推進に言及すべきであろう。 ○ゾーン区分図(P20)においても、亀岡駅南側と北側とを1つの実線の楕円で囲んだうえ、それぞれを点線の楕円で囲むとよい。また、イメージ図とはいえ、市域の一部(西部の一部など)がゾーン別の楕円から外れているのはよくない。当該部分も包含する楕円を描くのがよい。	●JR亀岡駅南側のゾーンは、市街地の再生であり、JR亀岡駅北側のゾーンは新たな市街地の創出という考え方が異なることから、それぞれ区分して記載することとします。 また、水害対策については、土地利用の前提となる「第3章土地利用の基本方針」中、「1エリア別土地利用の基本方針」、「(2)エリア別土地利用の方向」「④潤いのエリア」において、「桂川及び支川の河川改修を進めるとともに、その沿川に市民や来訪者が憩い、交流することができる親水性のある水辺空間を整備します。」の部分で記載しております。  ●前述の区分の考え方から現行どおりとします。また、ゾーン区分図の楕円はご意見を踏まえ修正します。
21	企画管理部	21	第3部 施策の基本方針 第1～8	●全般に市民参画の視点が少ない。市政や行財政に積極的に関わったり意見を述べたり提案したりする市民の数を具体的に増やすなど、市民が主人公の視点を各所に記すべき。 ●行政の協働に対する姿勢は、行政の都合のよいように市民や地域を利用するのではなく、住民自治を支援するという視点を持ち、もっと積極的に市民や地域の中に入り信頼関係を築くことが必要。	●(P2)「2 計画の性格」において、「市民の参画と協働による計画」、「市民の視点に立った、わかりやすい計画」、「市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取り組む計画」としております。  ●市民と行政が適切な役割分担のもと、地域課題に取り組む協働のまちづくりが重要だと考えております。

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
22	企画管理部	22	施策の基本方針第2 市民生活	第4次亀岡市総合計画の第4節 消費者保護の方が分かりやすい	第4次亀岡市総合計画では、第2章第4節「消費者保護」で消費生活相談に関する記事を記載し、市民相談に関する記事は広聴的な意味合いから第7章第8節「情報・通信」で記載しておりました。今回、消費生活相談に関する記事と、市民相談に関する記事を市民生活に関わる同様の取組として整理したものです。
23	企画管理部	23	施策の基本方針第3 医療体制	市立病院を軸とした医療体制の充実。	基本計画第3章第5節「健康づくり・医療・感染症対策」中の具体的施策において、「安心できる医療体制の充実」として、「公的医療機関としての役割を果たすため、京都中部総合医療センター、亀岡市立病院、亀岡市休日急病診療所において、市民が安心して医療を受けることができる体制の充実に努めます。」で医療体制の考え方を記載しております。
24	企画管理部	24	施策の基本方針第4 学校教育・就学前教育	第4次亀岡市総合計画のように、就学前教育・学校教育の方がよい。	ご意見を踏まえ、「就学前教育・学校教育」に修正します。
25	企画管理部	25	施策の基本方針第5 地球環境・省エネルギー 資源循環・廃棄物処理 自然環境	第5章は2030年を目指す「地球にやさしい環境先進都市づくり」のタイトルにふさわしいように、最近の「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」などの取組も踏まえて、第1節～第3節の編成を、各節の各項の相互の入替を含め、編成替えをしてはどうか。 たとえば、基本計画「低炭素化のまちづくり」の項(P42)や「『かめおかプラスチックごみゼロ宣言』の推進」の項(P47)を含め第1節(タイトル変更)として打ち出し、第1節～第3節の各項の入替を含め構成の整理(各節のタイトルの若干の変更を含む)をしてはどうか。	節名「地球環境・省エネルギー」と「自然環境」を統合し、「地球環境・自然環境」への再編を検討します。
26	企画管理部	26	第3部 施策の基本方針 第6 活力あるにぎわいのまちづくり	活力あるまちづくりは、地域内再投資力を量的・質的に向上させるという観点が必要。こうした観点から、亀岡の中心産業である農業や商業など、深刻な状況におかれている地域経済を立て直し、活性化を図る施策が不十分。	具体的施策については、基本計画「第6章活力あるにぎわいのまちづくり」各節で記載しております。
27	企画管理部			カタカナ言葉が多すぎる。市民と共有しようとするならわかりやすい言葉で。	日本語表記ができるものは併せて表記し、簡潔に代替できる適切な表現のない場合や、ICTやIoT、AIなど、一般化しつつある用語も含め、用語解説集で整理したいと考えております。

No.	所管	ページ	計画の内容	意見	回答
28	企画管理部			ユニバーサルカラー(見やすい色使い)を使って頂きたい。	ご意見を踏まえ、見やすい計画となるよう調整します。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
29	生涯学習部	第1章 第1節	人権尊重・平和	4	【現状と取り組むべき課題】	【現状と取り組むべき課題】のところに ・インターネットによる人権侵害などの新たな人権問題が発生していることについても追記していただきたい。	「SNS等の普及に伴い、インターネット上で匿名による誹謗中傷や差別を助長する書き込みなど、新たな人権侵害の事案が発生しており、対策と意識啓発などを行う必要がある。」と追記します。
30	生涯学習部	第1章 第1節	人権尊重・平和	5	人権侵害の救済と擁護の推進	<b>人権侵害の救済と擁護の推進</b> 部落差別をはじめ、いじめや虐待、SNSによる誹謗中傷などへの人権相談体制の充実や人権侵害事案の救済制度について、市民団体や他の自治体、各関係機関との連携により、国に対し、実効性のある法律の制定を要請します。  文章中に下線部分を入れるか、別枠で人権相談体制の充実を具体的施策として追記していただきたい。	「部落差別をはじめ、いじめや虐待、SNSによる誹謗中傷など、人権侵害事案への人権相談体制の充実や救済制度について、市民団体や他の自治体、各関係機関との連携により、国に対し、実効性のある法律の制定を要請します。」と、追記します。
31	生涯学習部	第1章 第2節	男女共同参画	6	男女共同参画性的マイノリティの支援と理解の促進意識啓発について	この問題は、市民の理解を求めるにあたってはかなり厳しい、十二分でも足りない。性の多様性を理解してもらう為には、幅広い講演やコミュニケーション、イベントなどでアピールをしていかなければ中々市民には理解されない問題である、今後、移住定住にもつながるように考える。	性的マイノリティの方々が直面している課題を解消していくためには、パートナーシップ宣誓制度の取組だけでなく、併せて職員研修や市民啓発なども行い、広く社会全体が、性的マイノリティの方々の置かれている現況について十分理解し、受け入れていくことが非常に重要です。それに伴い、移住定住についても取組を行っていきます。
32	生涯学習部	第1章 第2節	男女共同参画	7		まもなくつくられるであろう、パートナーシップ宣誓制度について記載したほうがよい。	パートナーシップ宣誓制度による支援として追記します。  <b>パートナーシップ宣誓制度による支援</b> パートナーシップ宣誓制度を運用し、性的マイノリティの人権と個性が尊重され、安心して充実した生活が送れるよう地域社会の理解を促進します。
33	生涯学習部	第1章 第2節	男女共同参画	7	3 あらゆる暴力の根絶	男女共同参画なのだからDV被害の根絶でよいのでは。	暴力は、DVだけでなく性暴力やハラスメントなど多岐にわたるため、あらゆる暴力の根絶としています。
34	市長公室	第1章 第3節	コミュニティ・市民協働・移住定住	8	施策の方向性	シティプロモーションの言葉が抜けている。役割の重要性を強調すべきでは。	(下記のとおり修正) 積極的・継続的なシティプロモーション、住民の取り組み支援により移住者・定住者の増加に取り組むとともに、

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
35	総務部	第1章 第3節	コミュニティ・ 市民協働・移 住定住	8,9	1コミュニティ活動の推進	コミュニティを自治会や区という地域コミュニティ形態だけに描いているが、分野ごとの人の集まりもコミュニティとして位置づけ、育成と活性化、相互連携などを考えたかどうか。	具体的施策1～2については、自治会や区といったコミュニティ形態について記載していますが、3においてはその他の市民団体等のコミュニティ形態について記載しており、ご指摘の自治会以外のコミュニティ形態における育成・活性化・相互連携については、「3.市民協働活動の促進」部分で記載されていると考えています。
36	総務部	第1章 第3節	コミュニティ・ 市民協働・移 住定住	8	1コミュニティ活動の推進	自治会加入率を上げるを挿入	自治会加入の促進については、各地域の実情を最も理解している自治会が主体となって行うことが理想であり、行政の役割はその自治会の活動を側面から支援していくことであると考えます。よって、すでに記載している具体的施策を通して、各自治会と連携し、自治会加入率の維持や向上に力を入れていきたいと考えています。
37	生涯学習部	第1章 第3節	コミュニティ・ 市民協働・移 住定住	9	3市民協働活動の促進	市民協働は市民と行政が対等の立場で課題解決に取り組むことなので、行政の役割も明記したかどうか。この書き方では、市の立場が見えないし弱いように思う。	当該項目の具体的施策は3市民協働活動の促進のとおりですが、行政の役割や市の立場は個別計画である第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画において述べているところです。
38	市長公室	第1章 第3節	コミュニティ・ 市民協働・移 住定住	9	4移住相談・情報発信の強化	イベントの情報発信はもちろんのこと、積極的な本市の魅力のPRが抜けている。	(下記のとおり修正) <b>移住相談・情報発信の強化</b> 移住希望者への相談・現地案内の充実や移住関連イベントなどにおける継続的な情報発信、あらゆる機会を捉えての本市の魅力PRなど、移住相談・広報の強化を図ります。
39	市長公室	第1章 第3節	コミュニティ・ 市民協働・移 住定住	10	移住・定住お試し機会の充実	<b>移住・定住お試し機会の充実</b> 「離れ」にのみや空き家の活用によるお試し居住の強化など、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行機会について、指定管理者や事業者との連携による充実を図ります。  「離れ」にのみやを削除する	(意見のとおり修正) 「離れ」にのみや空き家の活用によるお試し居住の強化など、移住検討者及び潜在的移住候補者への移住・定住の試行機会について、事業者との連携による充実を図ります。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
40	生涯学習部	第1章 第4節	国際交流・多文化共生	11	2在住外国人にも過ごしやすいまちづくり	2 在住外国人にも過ごしやすいまちづくり」のところへ地域住民と外国人住民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進することを施策として追記していただきたい。	住民交流による多文化共生の理解促進を施策に追記します。 訂正後： <b>在住外国人への支援の充実</b> 英語及びやさしい日本語による生活情報の発信や、日本語学習の機会の提供を促進します。また、在住外国人の支援を担うかめおか多文化共生センターを拠点に、相談業務や言語サポーターの登録を行うなど、困りごとに応じた支援体制の充実を図るとともに、多文化共生の理解を深めるため、地域住民と外国人住民の交流を推進します。
41	総務部	第2章 第2節	防災・消防・危機管理	13	1総合的な防災体制の強化	防災活動に対する市民意欲の高揚や、防災計画の充実又、市民との情報共有を進めるためには実際に災害が起きたことを想定したシミュレーションをこまめに行うことが大切である。	災害の種類や規模に応じた想定・シミュレーションに関しては地域防災計画を適宜修正するとともに、地域版ハザードマップ及び避難行動タイムラインの作成などの市民への周知を促進してまいりたいと考えています。
42	総務部	第2章 第2節	防災・消防・危機管理	15	備蓄の充実	分散備蓄の促進が抜けている。 <b>備蓄の充実</b> 府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。	(下記のとおり追記) 府市共同による食料、毛布などの公的備蓄の確保と合わせ、物資・資機材などの分散配備や新型コロナウイルス等感染症対策に留意した備蓄品の充実を図ります。
43	総務部	第2章 第3節	交通安全・防犯	17	3 防犯力の向上 防犯環境の充実、公衆街路灯を整備します。また電気代やLED化の助成など。	防犯カメラ設置の費用助成など、今後の支援枠の増加、支援期間延長、地域拡大等。 防犯カメラ・ドライブレコーダーなどによる市民の協力・連携なども記述すべきでは。	(下記のとおり追記) <b>防犯・暴力追放活動の推進</b> セーフコミュニティ防犯対策委員会を中心に市民との協働で防犯カメラ、ドライブレコーダーなどによる「まちの見守り体制」の充実を図るとともに、犯罪の傾向に応じた対策を実施します。また、亀岡市暴力追放協議会が中心となり、あらゆる暴力を排除する活動を推進します。
44	企画管理部	第2章 第4節	市民生活	18		「市民生活」が、消費生活、消費者としての生活という狭い範囲で論じられていないか。多様化が進む中、市民生活の項目で取り上げるべきことがあるのではないか。	第4次亀岡市総合計画においては、第2「安全で安心して暮らせるまちづくり～安全・安心の推進～」の節として「消費者保護」を設けておりましたが、第5次亀岡市総合計画においては、さらに市民相談を含む節として、法律に守られるべき日常生活を意図して「市民生活」としたものです。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
45	こども未来部	第3章 第1節	子育て支援	19	現状と取り組むべき課題 等	現状と取り組むべき課題や施策の方向性、具体的施策のいずれでも、記述いただきたいのは、合計特殊出生率を上げるための方策、2人、3人と子どもを安心して産み育てることができるための施策を意図的に作っていくことが大事ではないか。	既存の子育て支援施策の推進や、新たな課題に対応できる体制整備を通じて、本市で子育てを行う全ての子育て家庭が安心して、健やかに子育てをしていただける環境を整えてまいります。 これにより少子化対策の一端を担っているものと考えております。
46	生涯学習部	第3章 第1節	子育て支援	19	1地域ぐるみの子育て支援	男性の育児や家事への参画を促す取り組みを具体的施策として追記していただきたい。  (男女共同参画に記載がありますが、あえて子育て支援に追記していただきたい)	男性の育児や家事への参画は、男女共同参画と子育て支援ともに大切な施策だと考えます。しかし、計画策定では重複を避けるため、男女共同参画に統一することとします。子育て支援においても男性の育児参画を促す取組の推進を念頭に置いているところです。
47	こども未来部	第3章 第1節	子育て支援	20	保育・放課後児童会の提供体制の充実	保育施設の整備・公立から民間へ委託し、民設民営も視野に入れてのトータル的な保育サービスと機能の向上	今後の保育施設整備については、民営化も含めた検討を行っていきます。  (下線部を追記) <b>保育施設の整備</b> 保育ニーズに対応し、施設の適正な規模、配置や民営化も検討しながら、保育所(園)・認定こども園の施設や安全・安心な保育環境の整備を推進します。また、新型コロナウイルス等感染症予防のため、衛生用品の配置を増やすとともに、施設の状況に応じて必要な備品などを設置します。
48	教育部	第3章 第1節	子育て支援	20	放課後児童会の充実	さらなる環境整備や指導員の増員により、子どもたちの放課後を充実させます。くらのことは入れてほしい。	御意見を頂いている点も含めて、「児童の健全育成のため、より良い保育環境を確保する」並びに「放課後児童会の充実を図ります。」と記載しております。
49	こども未来部	第3章 第1節	子育て支援	20~21	3配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実	具体的施策が4項目とも不明瞭。	当該項目の具体的施策は記載のとおりでございますが、具体的施策に資する各種事業については、個別計画(亀岡市子ども・子育て支援事業計画)にてより具体的に位置付けを行っているところでございます。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
50	健康福祉部	第3章 第2節	高齢者福祉	22	生きがいきりと社会参加の支援	社会参画を具体的に、就労支援と記載  <b>生きがいきりと社会参加の支援</b> 各種教養講座の開催などによる生涯学習活動の促進や老人クラブ・シルバー人材センター活動を支援し、高齢者の社会参画・活躍機会の充実を図ります。 ↓ 高齢者の就労支援・活躍機会の充実を図ります。	「社会参画・活躍機会の充実」には、就労支援はもとより、文化的交流、地域交流などの社会参加に加えて、地域活動やサロンを運営する側への参画やボランティア活動など、高齢者が生きがいきりを持っていきいきと活躍できる地域社会を協働で目指していくとしているものです。
51	健康福祉部	第3章 第2節	高齢者福祉	22	地域包括ケアシステムの深化・推進	具体的施策として在宅医療の充実を、追記していただきたい。	地域包括ケアシステムについては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制であり、本施策に表記する医療、介護は、「在宅医療」を包含しています。
52	健康福祉部	第3章 第2節	高齢者福祉	23	3 健康づくりの推進と介護予防の充実 「高齢者の総合相談窓口の充実」について地域包括支援センターについて記述している。	市内7つの包括圏域に対応する7カ所の地域包括支援センターと明記すべきである。	地域包括支援センターの配置数及び圏域数については、今後、高齢者人口の増減に伴い圏域並びに包括支援センターの再編も考えられることからこれに併せた記述としています。
53	健康福祉部	第3章 第2節	高齢者福祉	23	認知症に関する正しい知識の普及啓発	あえて、小学校や集客施設を入れない方がよい。 (下線部分削除)  <b>認知症に関する正しい知識の普及啓発</b> 認知症に対する正しい知識と理解を深めるため、小学校や集客施設などにおいて講座などの普及啓発活動を実施します。	「小学校や集客施設などにおいて」を「広く」へ修正します。
54	健康福祉部	第3章 第3節	障がい福祉	24		ユニバーサル社会実現への取組を入れてほしい。	【施策の方向性】において「「健常者」「障がい者」のボーダレス化を目指します」とある表記を、「「健常者」「障がい者」のボーダレス化と、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりの実現を目指します」に修正し、具体的な取組内容については、今年度策定予定の当計画の下位計画「第4期亀岡市障がい者基本計画」にて定めます。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
55	健康福祉部	第3章 第3節	障がい福祉	25	情報・コミュニケーションの支援	障がいのある人に～サービス利用の円滑化を促進しますの方がよい。 <b>情報・コミュニケーションの支援</b> 障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と情報利用の円滑化を促進します。	下記のとおり修正を図ります。 <b>情報・コミュニケーションの支援</b> 障がいのある人に必要な情報が伝わるよう、コミュニケーション手段の確保と、障がい特性に配慮した情報提供により、公共サービスを始めとする各種サービスなどの利用の円滑化を促進します。
56	健康福祉部	第3章 第4節	地域福祉	27	生活保護の適正な実施	「生活保護の適正な実施」の項目において、相談者・利用者の実情を理解し、その権利を尊重して、適正に運用する趣旨を追記すべきである。	「適正な実施」という文言に、相談者・利用者の実情を理解し、その権利を尊重する旨を含んでいます。
57	市立病院	第3章 第5節	健康づくり・医療・感染症対策	30	安全かつ質の高い医療の提供	市立病院の名が抜けている。	下記のとおり修正します。(下線部を追記) 市立病院として急性期医療の維持および在宅医療の支援の役割を担う回復期医療の充実に努めるとともに、安全・安心で良質な医療の提供を促進します。
58	教育部	第4章 第1節	学校教育・就学前教育	31	【現状と取り組むべき課題】	教職員の負担軽減が抜けている。	教職員の負担軽減については、「働き方改革」の視点からも急務であると捉えており、本市としてもこれまで様々な取り組みや啓発を行っているところです。教職員の負担軽減の大きな目的は、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいを持って勤務でき、最終的には、教育の質を高められる環境を構築することにあると考えます。教育の質の向上・充実については、すでに【現状と取り組むべき課題】であげているところであり、これに対する具体的な施策も総合計画上で位置付けています。教育委員会としては、常にこれらの施策を実施する際には、教職員の負担軽減を図ることを念頭において実施して参ります。
59	教育部	第4章 第1節	学校教育・就学前教育	32	学校規模適正化の推進	○「学校規模適正化の推進」の項目の中で又は独立の項目として、国や京都府の支援を得て、小中学校(小規模校以外)で当面は30人程度、将来は20人程度の少人数学級の実現を目指す趣旨を記述すべきである。	少人数学級については、京都府等へ要望を行っておりますが、亀岡市が少人数学級を実現できるものではないため、今後とも実現に向け要望してまいります。本計画への記載においては明記すべきものではないと考えています。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
60	教育部	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	32	学校図書館の充実への支援 司書の定期派遣や巡回派遣 により、…	京都の中でも最も遅れている学校司書配置の状況があるのに、こんな記述(左記)は恥ずべきことである。削除されたい。 (「段階的に」という言葉を入れてもよいが、)「学校司書を配置し、学校図書館の充実を支援します。」という文章で締めくくこと。	社会教育分野の図書館が学校図書館とかかわりを持ち、司書を派遣して助言などの支援を行うことは、図書館連携推進の観点から一定の意義があると考えております。 学校司書については、教育課題への緊急度・優先度などを考えながら検討しておりますが、当面の間、学校司書配置することは考えていないため、配置について明記することは考えておりません。
61	教育部	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	32	中学校選択制デリバリー弁 当の充実	○中学校給食実施と明記すべきではないか。 ○「中学校選択制デリバリー弁当の充実」の項目に代えて、平成30年12月議会の意見書や従前の教育長答弁の趣旨を踏まえて、中学校の現行のデリバリー弁当から完全給食への移行を目指す趣旨を記述すべきである。	令和元年5月から導入した中学校選択制デリバリー弁当を充実させ、さらに生徒・保護者の意見を聞く中でより利用しやすくなるよう改善に取り組むべきと考えています。
62	教育部	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	32	学力の充実・向上	GIGAスクール構想を実現し促進するが抜けている。	GIGAスクール構想はICT環境の整備(タブレット端末、校内ネットワーク整備)を行い、ICTと教育実践の組み合わせにより、教師・児童生徒の力を最大限引き出すことです。 ICT環境の整備に関する長期的な計画については「遠隔・ICT 学習環境や教材備品の整備」で記載しており、「新しい教育への対応」で、それに対応した教育内容充実に取り組めます。
63	教育部	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	34	5 就学援助・相談体制の充 実	具体的施策の中に、いじめ対策の強化も明記すべきではないか。	いじめ対策については、いじめ防止対策や早期対応などが、とても重要です。本計画では、いじめをはじめ、暴力事象などの問題事象に対する考え方を「生徒指導・教育相談活動の充実」に示し、具体的ないじめ対策等については、本計画を踏まえ策定する、教育振興基本計画で検討してまいります。
64	企画管理部	第4章 第2節	生涯学習・社 会教育	36	3 社会教育の推進	放課後児童会の記述がない。	放課後児童会については、子育て世帯の支援という側面を考慮し、第5次亀岡市総合計画基本計画においては第3章第1節「子育て支援」に記載しております。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
65	生涯学習部	第4章 第3節	スポーツ	38		全般に記述が貧弱である。 文化活動と並ぶ市民要求の一つであるので、細部にわたって方策を提示されたい。 特に、施設の環境・条件整備は一切ない。	<p>具体的施策について、内容の見直しとスポーツ施設の整備充実を明記することとします。(下線部を追記・修正)</p> <p><b>市民のスポーツ機会の充実</b> 幼児から高齢者まで、そして障がいのある市民に対し、生涯にわたってスポーツに親しめるスポーツライフの実現に向けた事業を実施し、生涯スポーツを推進します。</p> <p><b>スポーツ大会・イベントなどの開催及び支援</b> 「府立京都スタジアム」のフィールドをはじめ、クラミングウォール、VR・eスポーツのエリアや「亀岡運動公園」及び社会体育施設を活用するとともに、それらの施設の拡充を図ります。また、スポーツと本市の豊かな自然や観光、食などの地域資源を結びつけ、健康づくりはもとより、全国レベル、世界レベルの大会を誘致するなど、交流活動やにぎわいづくりを推進します。</p> <p><b>京都サンガF.C.との連携</b> プロスポーツ選手のプレーを近くで見ることで、青少年の夢と希望を育てます。またホームタウンである亀岡市をにぎわいのあるまちにするため、選手による学校訪問や地域の行催事への参加など、「する・みる・支える」といった多様なスポーツ活動を京都サンガF.C.とともに推進していきます。</p>
66							<p><b>「亀岡まるごとスタジアム構想」の策定と推進</b> 亀岡の豊かな自然の中で、多様なスポーツやアクティビティ(山や川などの自然を活かしたアウトドア体験型レクリエーション)を体験することのできる環境を整備するため、「亀岡まるごとスタジアム構想」を策定します。構想の推進を通じて、市民の健康増進、体力増強やQOL(生活の質)の向上を図るとともに、スポーツやアクティビティを地域資源として活用し、様々な産業と連携させることにより、体験型観光の振興、地域経済の活性化や移住定住者の拡大につなげます。</p>

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
67	生涯学習部	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	40	芸術にふれる機会の充実と文化活動の支援	霧の芸術祭をハブとした取り組み以外はしないような記載になっているのではないかと。この項の記述も不十分である。文化活動をどのように支援していくのか？見えてこない。	前半の霧の芸術祭をハブとした取り組みと、後半の市民の文化活動に対する支援とで記述を分け、霧の芸術祭以外にも取り組んでいくことがわかるように記載し直しました。また、文化活動に対しての具体的な支援策も追記しました。  修正後： <b>芸術にふれる機会の充実と文化活動の支援</b> 「かめおか霧の芸術祭」をハブに、他の文化芸術団体や活動とも連携しながら、市民が身近に芸術にふれる機会・創作活動を体験できる場を創出するなど、文化振興を推進します。また、文化活動の発表の場の創出や情報発信への支援などを通じて、市民の文化活動を促進するとともに、芸術の創造性を市の施策に活用して魅力あるまちづくりを推進します。
68	環境市民部	第5章 第1節	地球環境・自然環境	42	自然環境の保全と整備	自然環境と保全のため「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」に向けて南丹市とコラボして、保津川条例を制定する。	市域を超えた取り組みを行うためには、政策の方向性が同じでなければならないと考えます。南丹市においてプラスチックごみゼロ宣言がなされる等、基礎となる取り組みが推進される必要があると考えますので、【現状と取り組むべき課題】に次のとおり追記します。(4項目目・下線部追記) ・海洋ごみや河川ごみの発生抑制に～多角的な取組を進めるとともに、流域の自治体や全国の他都市とのネットワークの構築を進める必要があります。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
69	環境市民部	第5章 第1節	地球環境・自然環境	42,44	市民活動の推進	ポイ捨て等禁止条例の推進が抜けている。	<p>●次のとおり追記します。</p> <p>①【現状と取り組むべき課題】の5項目目・に次の文言を追記(下線部追記) ポイ捨て等禁止条例に基づく環境美化及び～促進していく必要があります。</p> <p>②次の全文を「3 市民活動の推進」の1項目目に追記 <b>ポイ捨て撲滅を目指す取り組みの推進</b> 取組主体：協働 ポイ捨て等禁止条例に定める「かめおか環境デー」の取組みなど、ポイ捨て防止重点地域を中心に、市民、事業者、行政が一体となった清掃活動や啓発活動などを広く展開します。</p> <p>●次のとおり修正します。(下線部修正) <b>環境美化意識に関する新たな仕組みづくり</b> ボランティアによる新感覚での清掃活動「エコウォーカー」の取組み拡大を図ります。</p>
70	環境市民部	第5章 第2節	資源循環・廃棄物処理	45	第2節 資源循環、廃棄物処理、ゴミ減量、資源化について	外国人のゴミ出しルール以前に、亀岡市民全体でゴミの分別やマナーについての講習を行い、もっとわかりやすいルールブック等を作成する。	<p>(下記のとおり追記・修正)</p> <p><b>ごみ減量・資源化に係る仕組みづくりと啓発活動</b> ～また、広報やホームページなどにより、食品ロスなど消費行動の見直しを呼びかけるとともに、<u>ごみの分別等に係る講習会の実施、多言語を用いた啓発パンフレットの作成など、啓発活動の充実を図り、市民ぐるみでごみの3R(発生抑制・再利用・リサイクル)に取り組めます。</u></p>

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
71	産業観光部	第6章 第1節	商業	49,50	第1節 商業 1 「府立京都スタジアム」を核とした商店街などの活性化 2 小規模・中小事業者の支援 3 商業拠点の創出 4 産学官連携及び農商工連携の推進	<p>○「1『府立京都スタジアム』を核とした商店街などの活性化」の中で、「亀岡駅南地区の既存商店など」、「亀岡駅北地区・南地区の一体的なまちの活性化」と明示すべきである。</p> <p>○第1項目の中の「キャッシュレス決済など時代ニーズに即したサービスの提供」は、市内全域の商業共通の課題であるから、「小規模・中小事業者の支援」の項目の中に記述すべきである。</p> <p>○第1項目を「『府立京都スタジアム』を核とした商店街などの活性化」とするのであれば、それとのバランスで、JR各駅周辺に係る「商業拠点の創出」は第2項目にするのがよい。</p>	<p>(下記のとおり追記・修正)</p> <p><b>「府立京都スタジアム」を活用した誘客の推進</b> スタジアムを核とした来訪者を既存商店などに誘導する仕組みづくりや時代ニーズに即したサービスの提供などを支援します。また、「かめきたサンガ広場」を活用し、にぎわい創出を図るとともに、<u>亀岡駅南北エリアの商店が一体的となったイベントやマルシェなどを通して、まちの活性化やにぎわいづくりにつながるよう支援します。</u></p> <p><b>小規模・中小事業者の支援</b> 市及び関係団体などの広報媒体を活用し、融資制度、補助制度の周知を推進するとともに、小規模事業者間の連携を促進します。また、亀岡商工会議所などを通じ、新規創業相談や伴走支援、地域ブランドの確立に向けた新商品開発や新たな販路開拓、<u>キャッシュレス決済の導入をはじめデジタル・トランスフォーメーション(DX)時代に即したサービスの提供などを支援します。</u></p> <p><b>項目順番入れ替え</b> 2 商業拠点の創出 3 小規模・中小事業者の支援</p>
72	産業観光部	第6章 第2節	工業	51,52	第2節 工業 1 企業誘致の推進 2 既存企業の定着促進 3 産学官連携の推進	<p>○第1節では、タイトルは「商業」であるが、近年比重の増す「サービス業」を含む趣旨が、説明文章の中で記述されている。第2節でも、タイトルは「工業」としても、環境整備や災害対策で重要な役割を担う「建設業」を含む趣旨を、説明文章の中で記述すべきである。</p> <p>○左記の1項～3項のほか1項目を起こして、新規立地企業や既存企業を含む本市や周辺地域の域内取引の促進、住宅や店舗の改修に係る助成制度の創設・拡充、ふるさと納税や公的調達などによる地元需要の喚起と経済循環の促進の施策を記述すべきである。</p>	<p>○「サービス業」は広義での「商業」に含まれますが、第2節の「工業」は「製造業」(ものづくり産業)を想定するものであり、「建設業」とは異なるものです。</p> <p>○域内取引の促進については、京都府や周辺自治体と連携しビジネスマッチングに取り組んでおります。公的調達などによる地元需要の喚起については、亀岡市公契約要綱に定めているため総合計画への記述は行いません。</p>

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
73	企画管理部	第8章 第1節	行政運営	75,76	第1節 行政運営 1 健全で効率的な行政運営の推進 2 多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進 3 市民に信頼される行政運営の推進	○第3項目のタイトルを「市民参加による市民に信頼される行政運営の推進」として第1項目とする。その中で、まちづくりの方針決定過程とともに執行過程における市民参画の趣旨を追記する。入札・契約の公平性、監査の適性執行の項目は、「2 健全で効率的な行政運営の推進」の中に移して記述する。 ○「3 多様化する行政課題に対応できる組織改革と人材育成の推進」とし、その中で「職員の意識改革と能力開発、職員参画の推進」の項目のタイトルとし、その中で施策の立案及び執行の過程において、市民と第一線で接する職員の発意と参画を尊重・促進する趣旨を追記する。	・施策の方向性の順番については並列的なもので、重要度を示すものではないため、現状のままとします。 ・下記の具体的施策について、市民参画の趣旨を追記します。 <b>市政への市民参画の推進</b> 審議会などへの市民公募やパブリックコメントの実施など、まちづくりの方針決定過程における市民意見の募集・反映を推進します。 ↓ 審議会などへの市民公募やパブリックコメントの実施など、まちづくりの方針決定過程における市民意見の募集・反映を推進するとともに、市政運営の各段階における市民参画機会の拡充を推進します。  ・入札・契約の公平性、監査の適性執行については、市民からの信頼性に関わるところが大きいためそのままし、タイトルを「市民に信頼される行政運営と市民参画の推進」とします。
74	市長公室	第8章 第1節	行政運営	76	職員の意識改革と能力開発の推進	「職員の意識改革と能力開発、職員参画の推進」の項目のタイトルとし、その中で施策の立案及び執行の過程において、市民と第一線で接する職員の発意と参画を尊重・促進する趣旨を追記する。	下記のとおり追記 <b>職員の意識改革、能力開発及び参画の推進</b> 研修制度と外部人材の活用を充実させ、職員の主体性を尊重することにより、様々な問題に挑戦をする意識と能力を持った職員を育成します。

No.	所管	章節	節名	ページ	計画の内容	意見	回答
75	企画管理部	第8章 第2節	財政運営	77,78	持続可能な財政運営	持続可能な財政運営を推進するためには、財政状況への市民理解を深めるための情報公開と啓発が必要である、市民が理解できるわかりやすい広報により存続事業の更なる見直しを進め、市債発行を抑制して後年度に負担がない持続可能な財政運営を進める。	下記のとおり修正します 【施策の方向性】 後年度に過度な負担が生じないよう持続可能な財政運営を推進します。 <b>既存事業の見直しの推進</b> 市債発行額の抑制や経常的な経費の節減、新たな事業を始める際にはスクラップ・アンド・ビルドの考え方をもとに既存事業を見直すなど、効率的な事業実施を徹底することで、持続可能な財政運営を推進します。 <b>わかりやすい財政状況の広報</b> 財政状況への市民理解を深めるため、予算や決算などの財政情報についてわかりやすい広報を推進します。
76	企画管理部	全体				重要業績評価指標(KPI)の現状値と目標値を設定するのか、数値目標があって具体的な施策の取組が見えるのでは。	資料編において、節毎に「目指す目標」を指標として設定することとしております。
77	企画管理部	全体				全体に、優先すべき事項(施策)をトップから書くべきところ、適当な順番になっている。	施策に優先順位を付けた構成にはしておりません。社会経済情勢の変化など、計画を推進する中で、施策の強弱は変化していくものと考えているためです。
78	企画管理部	全体				例えば、施策が100あるとした時、ワークショップでも行って、何を取って何に重点を残すか、考えてからコンサルに提案するべきではないか。	基本計画の施策については、進行管理の中で事務事業評価など施策評価を実施し、毎年度の事業執行については、議会の議決に基づいた予算編成により強弱をつけていくこととなります。

No.	所管	会派	意見	回答
79	企画管理部	公明党議員団	第4次亀岡市総合計画のように、数値目標は明記すべきではないか。	第5次亀岡市総合計画についても、基本計画の各節において「目指す目標」を設定し、資料編に掲載する予定です。
80	企画管理部	公明党議員団	北陸新幹線口丹波建設促進協議会が存続する以上、計画にも新幹線を明記すべきではないか。	(下記のとおり追記) <b>鉄道利便性の向上</b> JR馬堀駅への快速の停車や輸送本数の増加、「府立京都スタジアム」でのスポーツイベント開催時における臨時便の増発など鉄道サービスの向上と京阪神方面への鉄道の充実に向け、関係自治体と連携し取り組みます。
81	企画管理部	新清流会	全体に亘って、英語訳(カタカナ表記)が多く分かりにくい文書になっているので、例えば日本語訳を書き加えて頂きたい。	日本語表記ができるものは併せて表記し、簡潔に代替できる適切な表現のない場合や、ICTやIOT、AIなど、一般化しつつある用語も含め、用語解説集で整理したいと考えております。